（一）　第192号　昭和27年9月25日 第三種郵便物認可　THE MIIKE　【毎日曜日発行】　昭和32年(1957)9月8日（日）

発行所
三池炭鉱労働組合
大牟田市不知火町二
電話3033番
編集兼発行人　平島敏治

人を偉大ならしめるものは恐く勤労によって得られる。文明とは勤労の産物なり

スマイルス

食える賃金が先決だ

三山・賃金討論集会終る

炭労の賃金討論集会が始つた。山野、三池、田川とも炭労上村給与部長を囲んでそれぞれ二十七、三十、九月一日に各山元で職場に現われている問題や要求についてザツクバランに話合つた。この中から中央で集約され本年の賃闘方針が決定されることになつているが、以下各山で熱心に討議された内容を大要拾つて見よう

人員は減・能率は増

【山野】八月二十七日午前九時より中央炭労派遣の上村給与部長を囲んで、職場と直結した要求として、ザツクバラン、かつ活発な昼食抜きの長時間熱心に討論がなされ、盛会であつた。

なお、多賀谷代議士を迎え「最近の日本及び国際経済」特に「将来にわたる炭界の見透しと、最低賃金制について」政府の労働政策と併せ具体的、詳細な説明がなされ有意義であつた。

1、賃金について

組合員　「炭鉱の賃金は低くて当り前なんだ」という考え方を幹部自体考えていないか。

上村　吾々が考えているのではない、世間の通り相場になつているこの考えを根本から直さなければならないというテーマである。

組合員　相当の資料をもつて交渉に当り十分自信と勝算があろう。然し結果において満足されない。

上村　例へば現在一五、〇〇〇円もらつているとする、食える賃金は二〇、〇〇〇円が必要だ。その差五、〇〇〇円を出せと要求したこの要求に対し組合員の中にも高いという気分を与えた。妥結額に対する自他共に反省した結果がギリギリの正札要求に変つた。闘争の結果としてくいのないものであれば已むを得ない。次の闘いでは要求をとるため結集し得るものとしたい。

組合員　二十六年協定により基準はあるが、実際の標作は相当の開きがある。機械化は結構だが人員は減り、能率は上昇している。非常にむじゅんがある。

上村　修正条項として明らかである。どの様な方法で是正するか研究内容であり意見を集約したい。

組合員　検査規定も統一の必要があるのではないか。

上村　九州と北海道でもすでに差がある。単価計算は精炭より荒炭でやるべきで外国のように組合がタツチすべきだ、資料をまとめている。

組合員　坑外定賃者は特に食えない、賃金組替えの考えはないか。

上村　全体的統一の闘いとして食える賃金を要求している。賃金実態調査も行つている。

組合員　坑内外二本建で賃金要求とし、家手は基準内からはずすべきではないか。

上村　賃金展開において問題があるのであるが、二本建要求以外にないのではないか。家手は支給条件月額四〇〇円と確認されたので要望に向つている。当面額上げと条件を良くすることで細部にわたり統一する考えで進みたい。

組合員　最低賃金制の職種別に積重ねた体形とは、どこに線を引き又可能性はあるか。

上村　何時かの機会に確立しなければならないという方向を示した今から準備し時が来たら立上れる態勢が必要である。

2、期手について

組合員　定賃者は所得給が少ない妥結額をはるかに下廻る。生活給を重点にした配分法を要望する。

上村　論議の過程を判断するのに上下の差をなくすることが中心のようである。将来均等割、所得給家族給となりつつあり、配分も統一したい考えである。

組合員　他産業では一、二カ月―一、四カ月を要求しているようだが、平均少くとも一カ月は獲つてもらいたい。

上村　他産業の一カ月は基準内であり、炭労は基準外も含む。一カ月は是が非でも獲保したい。

3、合理化、増産体制について

組合員　五、三〇〇万屯増産体制と対決というが、それ以上に出しているのではないか。対決とは反対のことか。

上村　労働条件、賃金、災害防止等の諸条件を良くすることが先決問題で、ただ増産々々では納得できないということである。会社が確認しないので反対しているのだ。金炭鉱は逆に増産した後でも話合が出来といつている。

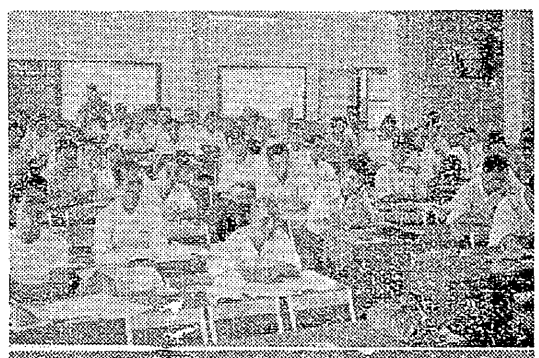

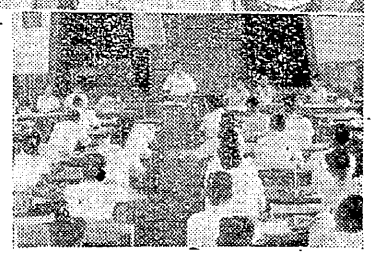

（写真）上、組合会議室で行われた田川の討論会。（中）三池での活発な綜合集会。

下（山野）での討論集会は昼食抜きで盛況に続行された。

家族給はわく外へ

【三池】八月三十日本社体育館で上村氏出席で諸負給、坑内固定給坑外の三分科会に別れて討論を行い最後に各分科会の報告の後、総合討論を行つた。

▼請負給分科会

標準作業量＝保安を強力に進めて行く場合、賃金の裏付けがなされていないのが大きな障害となつている。標作を規制しようとしても賃金が安いので能率で稼ごうとしてそこから崩れる。などが挙げられている。

家族給＝四百円を六百円に引上げて欲しい。

本人給中の諸手当＝火薬運搬のように一部の者のみの分はワク外に出せ。

個人並びに職種間の賃金格差＝山元として是正に努力すべきだが、中央としても関心をもつて当つてもらいたい。

職員給与＝引下げを願うのではないが、これまでの倍率で行く限り鉱員賃金との格差は縮まない。

企業合理化対策＝生産性向上の問題については一般に理解し難い。中央からもつと資料を流してもらいたい。などが結論として報告された。

▼坑内固定給分科会

低賃金の原因として種々あるが何といつても労働者の団結不十分が最大の因で。戦線統一が急務である。

標準作業量＝一般的についてOO当番、斜坑ベルト当番のシワ寄せが間接夫にきている。また、諸負給廃止が困難な最大の原因として固定給制では食えないようにして諸負給に追い込んでいる。などの実態が挙げられた。

家族給＝ワク外に出すことが望ましい。額は総合討論会で出す。

本人給の諸手当＝ワク外へ出す。

職種間、個人間の格差＝中間職種の苦悩排除に中央としてもつと関心を持つてもらいたい。

▼坑外分科会

賃金＝残業、日曜出勤をしないでも食える額が切実な要求の基礎になるべきだ。全産業の平均額と坑外の差額を要求すべきだ。

家族手当＝ワク外に出せ。額は六百円（三川）東庄、三菱なみ（四山）

本人給の諸手当＝ワク外に出せ。

職種別、個人間の格差＝坑内外のバランスにこれ以上格差ができると問題だ、一率引上げ、職間修正給、個人格差給の三本立で行え。

職員手当＝高すぎるので縮めるように努力せよ。組織的な話合いの必要がある。

以上が分科会の大要であり、総合討論会に入つた。

▼期末手当…

四山　制度化することにより会社も準備するだろうから妥結も早くなる。制度化賛成。

▼　額まで制度化するのは問題だ年二回を制度化するに止めよ。

宮浦　過去の実績で事実上二回を経営者も認めている。制度化する必要なし。

宮浦　制度化してもしなくてもどうせ額で闘わねばならぬ。

上村　制度化で年二回の闘争を一回にしぼるという考えで四角四面には考えていない。

結論＝討論会の空気を把握して中央に伝える。最終的には中央委員会で結論を出してもらう。

▼配分について…

宮浦　生活給五五、所得給五五で配布されたい。直接夫、間接夫を問わず大局的立場で理解した

結論＝目安として五対五に賛成。

▼職鉱賃金比率について…

三川　格差の問題は資本家の労務政策の一環だ。何とか縮めてもらいたい。

結論＝困難な問題だが期末手当については全産業の期手のベースを考えて平均額をかちとる闘いの中でその格差を縮める。賃金についても職員の実態を考え、分裂の事態を避けながら縮少に努めるよう要求する。

▼三十二年上期期闘について

宮浦　要求を出すのが何時も遅すぎる。

上村　当面のけい制、退手闘争をできるだけ早く打上げて予算どおり十月に大会をもち期手の要求を早めたい。

結論＝諒解。

年々拡がる格差

【田川】上村給与部長を迎えての職場討論集会は、九月一日午前十時より組合本部会議室で、各坑職場代表一四〇名参加して開催された。

当日は西鉱連古賀次長、三池山下労働部長、山野藤労働部長も出席し、終始熱心な討議が行われた集会は司会伊崎給与部長で進められ、組合長挨拶、上村氏の今回の集会に対する説明の後、質疑応答に入つた。

主な内容を集約すると

賃金関係について

要　家族給について私は疑問を持つものである。現在の家族給は過去何年間という間、一度も額が上らない。これは基準内賃金であるが故に、上らぬのではないかと思われる。従つてこれを基準外にすれば、額上げも可能ではないかと思うので是非基準外にしていただきたい。

問　賃金妥結の場合、各社によつて儲けの多い会社と少い会社があると思う。おそらく妥結の場合は一番低い社の支払える能力の妥結をしているのではないかと思う。そうなると利潤の多い会社は相当儲けている事になる炭労の考えはどうか。

答　その点に付ては、儲けているとかいないとかは別に、我々の生活が苦しい限りは要求するという考え方を持つている。

問　賃金格差についてどう考えているか。

答　外国では職種別に例えば採炭でいくらと金額が決められているので、どこに行つても変らぬ賃金がもらえる。従つて格差の問題については、各職毎に話し合う以外に方法はない。

問　保安係の給与を一本化する方法はないか。

答　その点について同じような事が他からも出されているが、相当むづかしい。従つて山元で何らかの方法で、例えば手当形でもらうとかいう事で問題を消化する以外にないのではないかと思う。一応持ち帰つて検討する

問　職種間の格差については年々諸負給者と固定給者の開きが大きくなつている。又同じ諸負給者の中でも個人の差があるがこの差をどのような形で縮めるかの方法としてこれが正しいというものはない。組合員同志が現場で話し合つてやる以外に今の処方法はない。誰もが食えるようにするのが第一条件だと思う

問　唯食えるだけの最低賃金を獲得するにも限度があると思う。将来職間の格差を顧さないと自ら高い者と低い者との生活程度も違つてくるし不平不満も納まらぬと思う。

答　格差の問題について将来、炭労においてある程度統一しなければいけないと考えている。

期末手当について

意　要求の時期をも少し早目にやつていただきたい、方法についても今回取られた方法で何カ月分という事でやつてほしい。

意　制度化するという点については賛成する。時期末手当の性格についてどう考えているのか、それによつて要求の仕方も変つてくるのではないかと思う。

意　期末手当については賃金と同様、共闘で闘うべきではないか

答　炭労として闘う時期があるので、他に併せてやると無理が生じる事がある。

意　制度化には賛成だ、配分についても制度化してほしい。

意　上期、下期各々一カ月という事を希望する。

諫早カンパ

三山主婦協議会で

三山主婦協議会では去る八月十八日緊急幹事会を開催して水害で罹手をうけて復興に立上つている長崎県諫早の人々へ救援金を贈ることを決定した。

各山とも現在まですでに数回見舞や救援カンパを行つているにもかかわらず、三山主婦協議会として出すことに賛成して貰つた。

各山の主婦会ではこの決定にしたがつて、現在、各山元で救援金のカンパを集約しつつあり、集約しだい直ちに現地へ贈るよう手配している。

なお、こんど三山主婦会としてもお互いに手を握り合い、活躍することを話合つたが、三山主婦たちの学習活動なども考えられており近く具体化されるものと思われる

× ×

主張

三山の融和へ

どく近い隣の「ヤマ」にいながらも仲々お互いの山の消息にも事欠き、組合員や家族の皆さん個々の意志疎通も思うに任せぬといつた様な恰好では、どんなに統一行動や三鉱連全六山という事を叫んでも、一朝事ある場合には強い統一闘争は組む事は不可能だ。という事を私達に一番痛切に考えさしたのは一一三日の企業整備の闘いであつたと思います。

そこでこんな事では将来えのゆるぎなき組合としての発展も期し得られない。到底私たちの希求する働く者の社会への実現も程遠い夢と化してしまうのではないかと、お互いに真剣に討議され教宣担当者の人達の並々ならぬ努力の結果蘇ぶ声をあげた西鉱連を軸として三池、田川、山野と三山を結んだ三山共同デスクも今年度で四年目を迎え回を重ねること確か七回位かと記憶いたします。

四年の間の歳月の流れは社会の歩みを大きく変えて参りました。それは朝鮮動乱後の炭界不況のドン底にあえいだあのころ―筑豊の山々の各間に限られたわずかな人々の良心と温かい「鉱山」の同志の差しのべる愛情の手によつてかすかに露命をつないだ「死の谷間」の存在も今は昔物語りとしてしか記憶に残らぬ程の変ぼうを見せています。確かに往時を想い出しても夢かとうたがいたくなる程の活況を呈しているのが「中小の山」の姿です。この炭界の活況は金融引締めや設備投資差し控へ等の辛い条件下においてすら一向に衰えを見せぬのが「現実の姿」だといい切る事はひとり私だけの浅い見方でしようか。

そこでこの際、私たちはこの好況は好況として率直に認識すると共に次にこの状態は吾々に一体何をもたらすのかという「隠された事実」を今こそ真剣に考へる時が来たのではないかと思います。単的についつて「資本の強化」に対決する「労働者の統一」の時機だと断定しても差し支えはありますまい。ただ、如何なる方法でどう効果的に進めらるべきか等は本年度もすでに三鉱連、炭労などの方針がこれを明確にしています。私達西鉱連三山も本年度の行動方針を決める大会で十分この点を論議し合い、立派な行動方針を自分の物にすべく最大限の努力をする事を誓い合いました。「一口」に西鉱連三山といつて見ても三池、田川山野と三つの山は山なりにそれぞれ異なつた山の姿を持つていますそれは特殊性と呼ぶには余りにも淋しい現実ではないでしようか。この事は昨年の三鉱連の大会の中でもお互いに率直に打ちまけた裸の話し合いの中でいい尽され新な決意の下に再出発すべき決定をしました。幸いにして昨年より今年にかけて「山」は「山」なりの努力を続けつつ足りない処は助け合いながらも西鉱連の旗の下に結集し、現在まで色々な問題を処理して参りました。これから先も今以上の努力を尽すことは勿論あろうし、また現在の反動攻勢の波はそれ以上の物を必要とすることは当然です。幸いにして私達山野も皆さんの温かい同志愛と変らざる友情を期待しつつ大会の方針を守り抜く覚悟であります。倍旧のお指導をお願いして挨拶に代へます。

（山野・永松組合長）

※この機関紙は田川・三池・山野の三山共同デスクです。